

柏原市地域応援商品券受領に係る配偶者からの暴力(DV)を理由に避難している旨の申出書

柏原市長 様

柏原市地域応援商品券（以下「商品券」という）の交付に際し、世帯員全員の商品券が世帯主に対して交付されることになっていますが、配偶者からの暴力(DV)を理由に避難しているため、下記申出者および同伴者については、世帯主に対して商品券を交付しないことを求めます。つきましては、現在居住している住所へ送付いただくことを申出します。

そのために必要な情報を柏原市に提供することに同意します。

申出日:令和8年 月 日

(フリガナ)		生年月日	申出者及び同伴者が 現在居住している住所（未届）
氏名			
申出者		年 月 日	電話 ( )
同伴者		年 月 日	
同伴者		年 月 日	令和8年5月1日に申出者及び同伴者が 住民登録を行っている住所
同伴者		年 月 日	柏原市
配偶者からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類 (※該当する番号に○をつけてください)			1. 裁判所の保護命令 2. 婦人相談所等による証明書発行 3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置

- 申出は、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、下記の方が行うことができます。
  - ① 令和8年5月1日以前に避難し、配偶者と生計を別にされたが、諸事情により令和8年5月1日までに住民票を移すことができなかった方。
  - ② 令和8年5月2日以降に避難し、配偶者と生計を別にされた方。
- 同伴者の欄には、令和8年5月1日時点で住民登録を行っている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。
- 「配偶者からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類」欄で1又は2を選択した場合は、措置を受けていることが確認できる書類を添付してください（1については、裁判所の保護命令決定書の謄本又は正本、2については、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書）。同伴者が居る場合は、当該同伴者に係る書類も併せて添付してください（裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書の謄本又は正本、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等。申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません）。3を選択した場合は、本市で該当の有無を確認するため、特段書類は必要ありません。